

## 名義書換時に必要な書類等 (譲り渡し人)

### I 個人の場合（相続は除く）

	書 類 等	数 量	備 考
1	会員資格證	1 枚	会員證券
2	会員資格名義書換申込書	1 枚	倶楽部規定用紙
3	印鑑証明書	1 通	発行後 3 ヶ月以内のもの
4	住所変更届	1 枚	倶楽部規定用紙 登録した住所と異なる場合
5	住民票	1 通	住所変更がある場合 発行後 3 ヶ月以内のもの
6	氏名変更届	1 通	倶楽部規定用紙 登録した氏名と異なる場合
7	戸籍謄本	1 通	氏名変更がある場合 発行後 3 ヶ月以内のもの
8	委任状	1 通	第三者に売買を依頼される場合

### II 法人の場合

	書 類 等	数 量	備 考
1	会員資格證	1 枚	会員證券
2	会員資格名義書換申込書	1 枚	倶楽部規定用紙
3	法人の印鑑証明書	1 通	発行後 3 ヶ月以内のもの
4	法人名称変更届	1 枚	倶楽部規定用紙 登録した法人名と異なる場合
5	住所変更届	1 枚	倶楽部用紙 登録した法人住所と異なる場合
6	法人代表者変更届	1 枚	倶楽部規定用紙 登録した法人代表者と異なる場合
7	登記簿謄本	1 通	法人名・法人住所・法人代表者に変更がある場合 発行後 3 ヶ月以内のもの
8	委任状	1 通	第三者に売買を依頼される場合

### Ⅲ 相続の場合

#### 1 被相続人（亡くなられた方）関係書類

	書類等	数量	備考
1	会員資格証	1枚	会員証券
2	戸籍・除籍・改正原戸籍などの謄本	1通	相続人を確定するための書類

#### 2 相続人関係書類

	書類等	数量	備考
1	会員資格名義書換申込書	1枚	倶楽部規定用紙
2	相続人全員の印鑑証明書	各1通	遺産分割協議書もしくは同意書等を作成した日以降3ヶ月以内のもの
3	代表相続人の住民票 (本籍記載のもの)	1通	遺産分割協議書もしくは同意書等を作成した日以降3ヶ月以内のもの
4	遺産分割協議書もしくは同意書(注1)	1通	相続権を確定するための書類 相続人全員が自署捺印したもの(印鑑は実印) 遺産分割協議書もしくは同意書に代わる法的書類がある場合は代用も可能(判決・審判など)
5	会員権譲受に伴う念書(注2)	1通	倶楽部規定用紙
6	委任状	1通	第三者に相続を依頼される場合

(注) 1 原本返却希望の場合には、当社にて原本確認、コピー後返却いたします。

同意書については、当倶楽部規定用紙もございます。

2 会員資格証券番号の末尾がA、またはFのものは不要です。

女性会員権を女性が相続した場合は不要です。

### Ⅳ 生前贈与の場合（配偶者及び2親等以内の親族（血族・姻族）への贈与）

	書類等	数量	備考
1	会員資格証	1枚	会員証券
2	会員資格名義書換申込書	1枚	倶楽部規定用紙
3	印鑑証明書	1通	発行後3ヶ月以内のもの
4	戸籍謄本	1通	受贈者との関係を証明できるもの 発行後3ヶ月以内のもの
5	友の会入会に関する説明確認書	1枚	倶楽部規定用紙
6	住所変更届	1枚	倶楽部規定用紙 登録した住所と異なる場合
7	住民票	1通	住所変更がある場合 発行後3ヶ月以内のもの
8	氏名変更届	1通	倶楽部規定用紙 登録した氏名と異なる場合
9	委任状	1通	第三者に売買を依頼される場合

(注) 1 会員権贈与後、当倶楽部の「友の会」に入会を希望する方は、別途「友の会」への入会手続きが必要です。

# 名義書換時に必要な書類等 (譲り受け人)

## I 個人の場合 (相続は除く)

### 1 一般 (外国籍・未成年は除く)

	書類等	数量	備考
1	会員資格證	1 枚	会員證券 證券の裏書に譲渡人の記名・捺印があるもの
2	会員資格名義書換申込書	1 枚	倶楽部規定用紙 譲渡人欄に譲渡人の記名・捺印があるもの
3	入会申込書	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
4	誓約書	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
5	会員権譲受に伴う念書 (注 1)	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b> ・男性が譲受した場合のみ
6	同意書	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
7	年会費等口座振替依頼書	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
8	印鑑証明書	1 通	発行後 3 ヶ月以内のもの
9	住民票	1 通	発行後 3 ヶ月以内のもの
10	カラー写真	2 枚	(タテ 4 cm・ヨコ 3 cm)
11	委任状	1 通	第三者に売買を依頼される場合

(注) 1 会員証券番号の末尾が A もしくは F 場合には不要

### 2 外国籍

	書類等	数量	備考
1	会員資格證	1 枚	会員證券 證券の裏書に譲渡人の記名・捺印があるもの
2	会員資格名義書換申込書	1 枚	倶楽部規定用紙 譲渡人欄に譲渡人の記名・捺印があるもの
3	入会申込書 (注 1)	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
4	誓約書	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
5	会員権譲受に伴う念書 (注 2)	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b> ・男性が譲受した場合のみ
6	同意書	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
7	年会費等口座振替依頼書	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
8	入会者の印鑑証明書	1 通	発行後 3 ヶ月以内のもの
9	紹介者の印鑑証明書	各 1 通	発行後 3 ヶ月以内のもの
10	登録原票記載事項証明書	1 通	発行後 3 ヶ月以内のもの
11	住民票	1 通	発行後 3 ヶ月以内のもの
12	カラー写真	2 枚	(タテ 4 cm・ヨコ 3 cm)
13	委任状	1 通	第三者に売買を依頼される場合

(注) 1 紹介者欄への印は実印となります。

2 会員証券番号の末尾が A もしくは F 場合には不要

### 3 未成年

	書類等	数量	備考
1	会員資格證	1 枚	会員證券 證券の裏書に譲渡人の記名・捺印があるもの
2	会員資格名義書換申込書	1 枚	倶楽部規定用紙 譲渡人欄に譲渡人の記名・捺印があるもの
3	入会申込書 (注1)	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
4	誓約書	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
5	会員権譲受に伴う念書 (注2)	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b> ・男性が譲受した場合のみ
6	同意書	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
7	保護者身上書	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
8	誓約書・身元保証書	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b> 保護者による身元保証書
9	年会費等口座振替依頼書	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
10	入会者の印鑑証明書	1 通	発行後 3 ヶ月以内のもの
11	保護者の印鑑証明	1 通	保護者が紹介者の場合は不要
12	入会者の住民票 (本籍記載のもの)	1 通	発行後 3 ヶ月以内のもの
13	保護者の住民票 (本籍記載のもの)	1 通	発行後 3 ヶ月以内のもの
13	戸籍謄本	1 通	保護者との関係がわかるもの
14	カラー写真	2 枚	(タテ 4 cm・ヨコ 3 cm)
15	委任状	1 通	第三者に売買を依頼される場合

(注) 1 入会にあたっては、保護者の承諾が必要となります。

2 会員証券番号の末尾が A もしくは F 場合には不要

### II 法人の場合 (注1)

	書類等	数量	備考
1	会員資格證	1 枚	会員證券 證券の裏書に譲渡人の記名・捺印があるもの
2	会員資格名義書換申込書	1 枚	倶楽部規定用紙 譲渡人欄に譲渡人の記名・捺印があるもの
3	入会申込書	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
4	誓約書	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
5	会員権譲受に伴う念書 (注2)	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
6	同意書	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
7	年会費等口座振替依頼書	1 通	<b>倶楽部規定用紙</b>
8	法人の印鑑証明書	1 通	発行後 3 ヶ月以内のもの
9	法人の登記簿謄本	1 通	発行後 3 ヶ月以内のもの
10	入会者の住民票	1 通	発行後 3 ヶ月以内のもの
11	入会者のカラー写真	2 枚	(タテ 4 cm・ヨコ 3 cm)

12	委任状	1 通	第三者に売買を依頼される場合
----	-----	-----	----------------

(注) 1 現在同一法人内以外で法人へ名義書換をすることは出来ません。

2 会員資格証券番号の末尾がA、またはFのものは不要です。

### Ⅲ 個人相続の場合（相続人が入会する場合）

	書 類 等	数 量	備 考
1	会員資格証	1 枚	会員証券 証券の裏書に代表相続人の記名捺印があるもの
2	会員資格名義書換申込書	1 枚	倶楽部規定用紙 譲渡人欄に代表相続人の記名捺印があるもの
3	入会申込書	1 通	倶楽部規定用紙
4	誓約書	1 通	倶楽部規定用紙
5	会員権譲受に伴う念書 (注1)	1 通	倶楽部規定用紙
6	同意書	1 通	倶楽部規定用紙
7	年会費等口座振替依頼書	1 通	倶楽部規定用紙
8	カラー写真	2 枚	(タテ 4 cm・ヨコ 3 cm)
9	委任状	1 通	第三者に売買を依頼される場合

(注) 1 会員証券番号の末尾がAもしくはF場合には不要